

(案)

建設工事請負契約書

- 1 工 事 名 奈半利川地区 大谷（上）復旧治山工事（明許）
- 2 工 事 場 所 高知県 安芸郡 北川村 大谷
- 3 工 期 令和 年 月 日 から
令和 8 年 2 月 27 日 まで
- 4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯
- 5 請負代金額
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額)
- 6 契約保証金額 請負代金額の10分の 1以上
- 7 前 金 払 請負代金額の10分の 4以内
- 8 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔 〕建設工事紛争審査会
- 9 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち
適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	〔 〕 主任技術者	第10条第1項第2号
	〔 〕 監理技術者	第10条第1項第2号
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払	第35条第1項
	中間前金払	第35条第5項
	部分払 回以内	第38条
×	部分払の対象となる工場製品	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第40条

[注] 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙1を添付する。

10 解体工事に要する費用等 別紙2のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年3月25日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

【紙契約方式の場合】

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

【電子契約システムの場合】

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者(住所) 高知県安芸市川北乙1773-6
(氏名) 分任支出負担行為担当官
安芸森林管理署長 石原 敬史 印

受注者(住所)
(氏名)

別紙 2

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

1 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分 別 解 体 等 の 方 法
	① 仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	② 土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③ 基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④ 本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥ その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____円(税抜き)

- (注) ・解体工事の場合のみ記載する。
 ・解体工事に伴う分別解体及び積込に要する費用とする。
 ・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

(注) 建設現場において再資源化する場合には、記載不要。

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____円(税抜き)

- (注) 運搬費を含む。

工種別数量内訳書

工事名 奈半利川地区 大谷(上)復旧治山工事(明許)

安芸森林管理署 奈半利川治山事業所

工種	種別	数量	単位	摘要
No.5 コンクリート谷止工	[体積]	563.80	m3	
	コンクリートポンプ車打設(治山ダム)無筋構造物	563.80	m3	V<30m3/日 圧送管組立・撤去有
	まく板型枠損料	239.50	m2	山林砂防工
	角材式残存型枠	159.00	m2	山林砂防工
	一般型枠(無筋・鉄筋構造物)	37.40	m2	山林砂防工
	円筒管組立	3.60	m	φ400 山林砂防工
	打継面清掃(山)	563.80	m3	レイタンス等の除去
	昇降ステップ取付	8.00	個	山林砂防工
	止水版設置	9.10	m	止水板(塩ビ) UC300*7mm
	目地板設置	33.10	m	瀝青質目地板(アスファルト系)
	一般型枠(小型構造物)	60.90	m2	山林砂防工
	堤名板	1.00	枚	B型 400×550×12mm
	軟岩1B掘削	145.00	m3	0.35m3 溪間工 山地治山(A)
	岩塊・玉石掘削	275.00	m3	0.35m3 溪間工 山地治山(A)
	礫質土掘削	153.00	m3	0.35m3 溪間工 山地治山(A)
	練石積工(控25cm)	35.30	m2	ケーブルクレーン使用 山林砂防工
	巨石練積工(裏込材なし)	7.60	m2	径40cm以上～60cm未満 ケーブルクレーン使用 山林砂防工
萱筋工(山)	10.80	m	粘性土、礫質土 35未満	
	工種計			
仮設道作設	[施工延長]	87.30	m	
	切土(バックホウ)礫質土	274.00	m3	林道工事における5,000m3未満 普通作業員
	切土(バックホウ)軟岩IB	58.00	m3	林道工事における5,000m3未満 普通作業員
	流用盛土(Ⅱ)	76.00	m3	普通作業員
	運搬盛土(Ⅱ)	246.00	m3	L=24m 普通作業員
	純盛土(Ⅱ)	333.00	m3	L=9.7km 普通作業員
	大型土のう設置	47.00	袋	耐候性土のう
	Φ0.6コルゲートパイプ	11.20	m	t=1.6mm
	転石練石積Ⅱ	14.60	m2	
盛土法面整形(削り取り整形)	198.00	m2	レキ質土 BH山積0.45m3	
	工種計			
既設道補修	[施工数量]	26.40	m2	
	転石練石積Ⅰ	26.40	m2	2箇所
	工種計			
仮設工	[施工数量]	1.00	式	
	ケーブルクレーン架設・撤去8ヶ月	1.00	基	3t以上4t未満 支間(276～325m)
	ウインチベース架設・撤去(山)	1.00	基	1年未満
	アンカー架設・撤去(人力)	2.00	基	根株・立木 アンカー3t以上4t未満
	タワー賃料	8.00	月	A300-10m
	索受施設	1.00	箇所	
	水替ポンプ据付・撤去(小口径)揚程10m以下(山)	1.00	箇所	排水6以上30m3/h未満ポンプ口径100mm
	ポンプ運転(作業時排水)小口径 発動発電機	23.00	日	排水量6以上30m3/h未満(ポンプ径100mm*1台)
	土のう締切(山)	12.00	m	4H
	廻排水樋(山)	20.00	m	4H
	キャットウォーク足場設置撤去(山)	130.90	m	ケーブルクレーン運搬
	単管傾斜足場設置撤去(山)	35.60	掛m2	単管傾斜足場 不要 ケーブルクレーン運搬
	歩道開作	155.00	m	幅0.6m 山林砂防工
	圧送管組立・撤去	146.00	m	L=150m未満
		工種計		
直接工事費計				
共通仮設費(積上げ計上)	土工機械分解・組立(ケーブルクレーン(ウインチ))	2.00	台	機械質量10.9t 最大部品質量3t未満
	土工機械分解・組立(ケーブルクレーン(ウインチ))	2.00	台	機械質量4.2t 最大部品質量3t未満
	自記雨量計損料	8.00	月	転倒マスタ型
共通仮設費(定率共通仮設費)	1.00	式		
現場管理費	1.00	式		
間接工事費計				
工事原価				
一般管理費等	1.00	式		
工事価格				
消費税相当額	10.00	%		
本工事費計				